

野市中央病院 面会規定

目的

面会は患者やその家族（家族以外の介護者、患者が大切に思う人を含む）の生活の質を保つ上で重要である。入院患者の療養環境を守り、安全かつ円滑な面会を実施するために本規定を策定する

面会時間

◇ 午後 2 時～午後 5 時

一般病棟

地域包括ケア病棟

回復期リハビリテーション病棟

◇ 午後 3 時～午後 5 時

医療療養病棟

面会人数及び対象

一日 2 人まで

親・兄弟・こども（未就学児は面会禁止）同居人・キーパーソン

面会時間

15 分程度

※患者様の状態に応じ、年齢や人数に制限なく、面会フリーとして主治医の許可で可能な場合あり

面会人の遵守事項

1) 面会の手続き

総合受付に申出

①申し込み用紙に来院者が記載

患者氏名・来院者の氏名と患者との関係・過去2日間発熱等の風邪症状の有無

②病棟別面会カードを配布

③面会終了後、面会者は総合受付に面会カードを返却

2) 面会は病院の決めたルール内で行う

3) 面会カードは職員から見えるよう首に携帯し面会する

4) 面会前には、病棟入口に設置してある手指消毒を実施のうえ面会する

5) 患者への差し入れについては、原則として生花や、生ものの食べ物は禁止。飲食については主治医の許可するものであること。タバコや酒類の持ち込みも禁止とする

6) 酒気を帯びての面会や、面会中の喫煙、大きな声を出す等の迷惑行為は禁止する

7) 他の患者・職員のプライバシー・個人情報保護のため、写真・動画撮影や録音を禁止とする

※ 面会人の遵守事項が守れない場合には、院長は直ちに面会を中止させ、又、面会を拒否することができる

面会禁止や、制限について

病院の運営上、面会の禁止や制限をする場合がある。しかし、患者等が家族等と面会する機会が大きく損なわれることは、患者及び家族等に精神的不安をもたらし、患者等の権利を制約する可能性がある。当該制限が必要以上に厳格なものとならないよう、定期的な見直しを実施する